

教化研究会議十八年の歩み

新 間 智 照

(日蓮宗現代宗教研究所顧問)

宗門の一般教師から、「もの好きが集って何かしている」という程度に見られていた研究会議（教化研究会議）が、今では全国十教区で毎年開催され、宗門の伝道教化態勢を作り出してゆく原動力にまで成長した、その十八年の軌跡を追ってみよう。

まず現宗研が生まれた

昭和二十年終戦。戦後の社会変動の中で、時代に即応した教団のあり方が求められ、戦争への反省に立つて「立正平和運動」等が始められた。しかし昭和二十〇～三十年代は、各寺院は戦後の復興護持に追われ、宗政には諸問題が山積し、創価学会への対応もゆるがせにできず、宗門がようやく安定して「現代に生きる伝道宗門のあり方」を求める大きな流れができるのは、昭和四十年代に入ってからといえよう。その源流に日蓮宗現代宗教研究所（現宗研）の設立がある。

昭和三十七年三月、日蓮宗第十一宗会（当時、加賀美日総宗務総長）において、長谷川正徳議員（現在、現宗研所長）より「教学布教研究所」設立案が建議提出され、現代における布教とその教学面の研究が要望された。同年十二月、設立審議委員会が開かれ、名称・規程等審議された。

翌三十八年三月、第十三宗会（金子日威総長）において、仮称「現代宗教研究所」設置準備費を計上、翌年一月まで

に七回の準備委員会を重ね、現宗研調査報告書(庶民における日蓮像、日蓮宗寺院実態調査、日蓮宗社会事業実態調査等)を発表した。

昭和三十九年三月、第十四宗会(金子総長)において「日蓮宗現代宗教研究所」設置を可決、初代所長に久保田正文師が就任、研究部・調査部・庶務部を置き、「諸宗教の実態を調査、本宗教学の現代的解明と時代に適応する信行及び布教体系の確立に寄与する」ことを目的として発足し、四月に顧問会を開いて事業計画を決めた。

おりしも護法運動はじまる

現宗研発足の八カ月後、昭和三十九年十二月就任の片山日幹宗務総長は、翌四十年三月、第十七宗会において、宗門の危機を打開する道として「護法会」制度を提唱、一年間の調査・研究ののち翌四十一年三月、第十八宗会の決議により護法運動本部が設置され、「護法運動」がスタートした。

この護法運動の第一次三カ年計画(昭和四十一年～四十三年、趣旨徹底↓運動普及↓運動拡充)の期間は、現宗研にとっては、すでに一歩先んじて、護法運動の内容を先取りして活動を展開している時期で、多彩な調査・研究を行いつつ、『伝道ハンドブック』や現宗研「所報」等をつぎつぎに刊行し、護法運動三年目にあたる昭和四十三年に、第一回日蓮宗教化研究会議開催にいたるのである。

のちに、護法運動(とその発展の護法統一信行)と教研会議は車の両輪といわれるが、教化研究会議(教研・教研会議)の開催とその全国的展開とは、一つには現宗研あってこそ、その発想とリードにより実現したのであるが、他方では、護法運動が全国に波及していく中で、地方の個々の教師の宗門意識が触発され、全宗門レベルでの布教・伝道のあり方を考えるという反応が起きてきたのを、タイミングよくつかまえて組織化し、大きな力にすることができた、という側面もあった。

教化研究会議のはじまり

昭和四十三年九月十・十一日、現宗研（当時、茂田井教亨所長）の企画により、宗務院にて「日蓮宗教化研究会議」が開催された。その目的を大づかみにいえば、片山総長が開会式挨拶でのべたように、「護法運動を全国的に展開しているが、この運動にとつても新しい教化活動の推進体制を作らねばならない」「現在から将来へわたる教化活動について、衆智を集めて討議をしたいという会議」であり、茂田井所長の趣旨説明によると三つの開催理由があり、

① 全国各地の布教伝道の実態を把握し、資料を整えたい。

② 横の連絡が充分でないので、各分野の方々の交流により、より有効な伝道活動にする。

③ 宗義の簡明化が宗会で承認され、「宗義大綱」が制定されたが、これを基礎に布教するには、研究会議を開き、今日の場でそれがどう生きるかの討議が必要。

ということとで、伝道宗門への体質改善をめざす護法運動が、第三年目、地方で実動に入った（護法大会などが開かれ出す）この年、「布教伝道教化の問題点を探り、現代の伝道のありかたを求める研究と交流が必要である」との見地から、全国に呼びかけて、第一回の研究会議が、手さぐりの中で開かれたわけである。内容はつぎのようであった。

I 記念講演「伝道の精神」茂田井所長

II 問題提起（十人の教師による）

① 宗門における教化活動の現状と今後のあり方

② 宗門における新聞・雑誌の役割と運用

③ 行法教化

④ 面接技術

- ⑤ 文書伝道
 - ⑥ 視聴覚伝道
 - ⑦ 音楽伝道
 - ⑧ 新興宗教の組織から学ぶものと批判するもの
 - ⑨ 都市における伝道の諸問題
 - ⑩ 農村における伝道の諸問題
- III 各地布教の現状報告（六人の教師による）
- 北海道・秋田県・新潟県・神奈川県・岐阜県・岡山県
- IV シンポジウム「青少年教化と青年運動について」（五人の教師による）
- ① 一般寺院の信徒青年会のもち方
 - ② 青年心理と教化の実際について
 - ③ 社会教育と宗門教化
 - ④ 学校教育と宗門教育
 - ⑤ 宗門組織と青年会運動

V 討 論（七回に分けて活発な討論をした）

約百名の参加で、はじめてのこととして、内容は総花的な提示にとどまったが、その後の教研活動でとりあげられ追求される多くのテーマや部門を含み、現代の宗門の伝道・教化の問題点が浮きぼりにされた感があつた。

熱い反応——下からもりあがる教研へ——

全国より参加した布教現場の教師にとって、この第一回教研は、心に清新な希望の灯をともした。意見・感想を求めアンケートが参加者に送られ、二十六名が熱意のこもった回答を寄せた。批判も含まれるが、今後の継続を全員が熱心に要望した。当時の筆者の言葉でいえば、この教研は、「酸素の欠乏した室に窓が開かれ、清新な空気が流れこんできたような感動」であった。

要望にこたえて翌四十四年、第二回教研を企画するに当って、現宗研（宮崎英修所長）は適切な方策をとった。現宗研および東京近辺の人々によってのみ運営するのではなく、熱心な感想と批評を寄せた参加者有志と、全国に散在する活動的布教師を教研運営委員に委嘱し、現場の教師の声を反映し、下からのもりあがる力で、第二回以下の教研会議を開催したのであった。第三回以降、開催実務は教務部、内容運営は現宗研の分担で宗門行事に位置づけられ、第五回まで会場は宗務院、その後は池上本門寺、二回のみ身延で開かれた。

肩書ぬきで自由に語りあえる会

例えば宗門には、所長会議・三会長会議をはじめ、役職の立場から行政事務レベルで交流する会議はあったが、肩書ぬきの「一人の日蓮宗教師」としての資格のみで、「布教教化そのものを論じあう」集会はなかった。

あるいは中央講習会のように、専門家やベテランの講義を一方通行で受講、研修する機会があっても、教師おたがいが布教の本質、布教の方策と反省を語りあい、討議しあう集会はなかったのである。

教研会議は、その盲点をみごとについた。教研の魅力は、教化を考える教師が、肩書ぬきでだれでも参加、発言できることと、自分の思っていることを自由に語れて、しかも他の地域の教師と交流できる点である。

中には、たまたま一度だけ参加して、自分のかかえている問題点とその場の議論が交差せず、「何も得るところがなく、つまらなかつた」という人もなくはないが、回数を重ねて参加する多くの教師は、出席することに収穫があり、自分の日常の布教姿勢を反省し、布教実施に生かせること大である、と語り合ったものである。

地域教研をはじめた東北と近畿

教研開催が三年目に入った昭和四十五年五月、秋田市ではじめての地域教研、第一回東北教研会議が開かれた。東北農村の生活と、特色ある信仰習慣をふまえた、地域の実情に根ざした、その地域の教師の教化研究である。

さらに翌年、宗祖降誕七五〇年慶讃に宗門意識が高まった昭和四十六年七月、古い歴史を持ち、都市と農村が近接している近畿地区で、第一回近畿教研が開かれるや、地域教研は中央教研と相補う重要な意義をもつことが、だれの目にも明かになってきた。

- ① 地理的・時間的に、中央教研の十倍の教師が参加できる。
- ② 地域の実情をふまえ、足が地についての論議ができる。
- ③ 大きな方向を見誤らないよう、中央教研と交流できる。

こうして数年、中央・東北・近畿の三つの教研は回数を重ねていく。中央教研では、「都市化に対応する伝道」「青少年教化」「文書伝道」「公害問題への対処」など、多くのテーマが継続的にとりあげられた。東北教研は回数が伸びなやんだが、近畿教研は地理的にまとまりがよく寺院数も多い利点があつて、毎年開催地を十二管区もちまわりしながら、すつかり定着した。

おりから、宗祖降誕七五〇年に就任した渡部公允宗務総長は「護法統一信行」を提唱し、昭和四十七年『信行必携』が発行されたが、近畿教研では早くも翌四十八年にその実施経験を持ちよつて、統一信行を綿密に分析、検討し、そ

の報告がさらに次の中央教研で行われるなどのこともあった。

教研会議の大きなテーマとなる「教化センター」構想も、近畿で第二回より語り合われ、教化交流のセンター網を設置して、それによって教研を運営するなど、近畿は教研のモデル地域となつていった。

教研から生まれたカリキュラム委員会

「教化活動に宗門としての布教カリキュラム（教程）がないのはおかしい」と、三田村竜全師が問題提起したのは昭和四十四年、第二回中央教研であった。たちまち賛同を集め、重要問題として第三・四回と継続討議し、内局に要望するとともに、教研会議自身がこれを研究し作成しようという決議、昭和四十七年四月、現宗研（中濃教篤所長）はカリキュラム作成委員会を設け、十月第一回委員会を開いた。

ところが、この重要さは護法統一信行の実動に入つたばかりの渡部内局の認めるところとなり、翌四十八年宗制に規程制定され、教務部所管の委員会となつた。五月にあらためて第一回委員会が開かれ、教研会議が論じていた布教カリキュラムの必要はもちろんであるが、その前に教師育成のカリキュラムが焦眉の急との強い要望があり、三田村委員長以下、まず信行道場教育の検討に入った。

昭和五十三年二月、『信行道場読本』を刊行したのをはじめ、信行道場・僧風林のカリキュラム作成、さらに現在、布教研修所や信徒教化のための教師用カリキュラムをめざしているが、これらの仕事は教研会議の中から生まれ、またたえず教研会議の中でも平行し交差して討議しつづけられてきている。

全国十宗務区（教区）へのひろがり

昭和四十九年、宗祖七百遠忌報恩奉行会が発足した。この年の第七回中央教研は閉会にあたり「宣言」を採択し、

現代の社会的諸問題を直視して教化にとりくみ、護法統一信行と教研会議を車の両輪として進め、つぎの五つの努力目標を定めると宣言した。

- ① 七百遠忌をめざし全国十宗務区で地域教研を開いていこう。
- ② 宗務区・管区内に「教化センター」を設置していこう。
- ③ 教師間の自由な教化交流のため、私たちの手で教化交流誌を発行していこう。
- ④ 地域に自主的な学習研究と実修の場をつくり研修をすすめていこう。
- ⑤ 過去の遠忌奉行を反省し、七百遠忌への「教化活動七カ年計画」を作成、「七百遠忌全国教研集会」をめざそう。

この宣言を受けて、すべての宗務区（現在では教区）で教研会議を開催しようとの声が高まり、ガイドブック「教化研究会議のしおり八問八答」も昭和四十九年三月に発行され、いくつかの地域で準備が始められた。図表にあるように、

昭和四十三年度	中央教研はじまる
〃 四十五年度	東北教研
〃 四十六年度	近畿教研
〃 四十九年度	関東教研
〃 五十年度	中部教研
〃	京浜教研
昭和五十一年度	中四国教研
〃	山静教研

教化研究会議開催の年度・回数・会場地一覧表

年度	中央	京浜	関東	山静	中部	北陸	近畿	中四国	九州	東北	北海道
43	1院										
44	2院										
45	3院									1秋田	
46	4院						1大阪				
47	5院						2京都			2福島	
48	6池上						3尼崎				
49	7池上		1(栃木)				4奈良			3盛岡	
50	8池上	1池上	2小湊		1名古屋		5和歌山				
51	9池上	2池上	3(群馬)	1岩本	2名古屋		6近江八幡	1福山			
52	10池上	3東京	4銚子	2甲府			7堺	2徳島			1函館
53	11池上	4東京	5飯能	3伊東	3小牧		8京都	3岡山			2釧路
54	12身延	5竜門寺	6千葉	4(山梨)	4岐阜		9姫路	4鳥取	1福岡	4(宮城)	3室蘭
55	13池上	6横浜	7水戸	5浜松	5松本		10豊岡	5松山	2玉名		4旭川
56	14池上	7厚木		6(山梨)	6桑名		11高槻		3大分		5小樽
57	15池上	8東京	8木更津	7(静岡)			12(大阪)	6松江	4宮崎		6帯広
58	16身延	9池上	北南 茨城 山梨 1茨城 1山梨	山静 1	7岡崎		13大阪	7下関	5福岡		7札幌
59	17池上	10墨田区	北南 1勝浦 2身延	山静 2富士	8名古屋	1金沢	14京都	8高知	6佐賀		8旭川
60	18池上	11横浜	北南 2群馬	山静 2群馬	9一宮	2新潟	15西宮	9高松	7長崎	5花巻	9函館

(会場地) () は府県名、その他は霊跡又は市名 (院) 宗務院

昭和五十二年度 北海道教研 はじまる

〃 五十四年度 九州教研 〃

〃 五十九年度 北陸教研 〃

と、十年をかけて全十教区開催へひろがった。そのほとんどが毎年開催の努力をつづけている。ただし地域の特性によって、昭和五十八年度より、関東は北関東と南関東（千葉県）に、山静は山梨県と静岡県に、二分して並行して開催する形をとっている。さらに教区教研の下で、県単位・管区単位の教研も随時開かれる例も出ている。

各教研は五十〜二百名程度の参加者で、平均百名前後の印象であるから、いまや年々に一千名の教師が教研に集まり、真剣に布教・伝道・教化について語りあうという、過去の宗門史にない時期を迎えたことになる。

交流資料誌「教化の友」を刊行

年に一度の教研会議のみでは交流の機会が少なすぎる、常時おたがいに教化資料や体験を交流しよう、そのための機関誌を出そう、との願いが実現したのも、教研飛躍の年、昭和五十年である。前年の第七回教研宣言の実行であるが、創刊号はA5判二十四頁、編集は現宗研と教化の友編集委員会（教研運営委員会）で、発行責任者は「教化研究友の会（購読者）」、代表として横山邦雄師（現在は貝山宣昭師）、発行事務所は貝山宣昭師（現在は吉橋勝寛師）として、一カ年一五〇〇円、四回発行を目標に刊行された。昭和六十年二月に第三十五号が発行されているから、年平均三・五号出してきたことになる。

創刊行は「私はこうして檀信徒を導いた」の特集を組み、他に「私の五分間法話」「時事と教化」「遺文解説」「掲示資料例」「教研ニュース」等の欄がある。

第二号以下の編集スタイルはさまざまで、「ハガキ伝道実例集」「法要式具の解説」「信行会のつくり方生かし方」「青

少年林間学校用テキスト」等、具体的な布教教材・資料が多く、喜んで迎えられた。ほとんど三十頁以内のささやかなものであるが、教研会議がこれを生み出し、全国の数百名の教師が「自分たちの手で自分たちの本を」との自発の意志で刊行を支えたのであった。

発行所の他に、東北（秋田）・関東（栃木）・近畿（兵庫）の各教化交流センターに三支局が設けられ、担当地域の発送と集金が行われたが、七年後昭和五十七年、コンピュータ導入により発行所に事務を一本化し、支局事務は停止した。当時、筆者は西日本支局を担当していたが、近畿・中四国・九州で約三百名の会員があり、これは寺院数の約二〇％であった。教研活動のひろがりを示すものといえよう。ただ、発行が定期的にスムーズにいかず、ダンゴ運転ならぬダンゴ刊行になりやすかったのは、奉仕スタッフの多忙を思えば止むを得ないことであった。

なお、毎号に一貫して、発行の目的三カ条が掲げられている。

われら教化の友——三つの誓い——

- 一、教化の友は、教化活動にとりくんでいる全国の日蓮宗教師が交流しあい、連帯を深めるために発行します。
- 一、教化の友は、教化活動の経験や、資料を紹介しあい、だれでもいつでも活用できる教化交流センターづくりをめざすために発行します。

一、教化の友は、教化研究会議の活動と方向を知らせ、教化研究を日常化させるパイプを強めるために発行します。

教化センターづくりへ

教団の単位組織としての各個寺院は、当然一つ一つ教化のセンター的存在であるべきは論をまたないが、宗門全体として教化活動を進めるうえで、おのずから地区・管区・教区（宗務区）・宗務院等に、教化に関する資料を蓄積、保

存し、求めに応じて情報を提供し、教研会議等の企画・運営もする交流センターが必要である。もちろん、それが発展して立派な設備と専従員をもつ本格的なセンターにまで成長すれば申し分ないが、とりあえずは設備（専用の建物）がなくても、資料保存と交流の核となる人と機能が求められる。

「教化の協同化・組織化が必要」と以前から論じられてきたが、教研会議での問題提起としては、昭和四十六年、第四回で筆者が「教化センターが必要」と提起したのが最初だったと記憶する。センター構想は教研会議の中から生まれ、今まで継続して検討されつづけてきた。

近畿教研では、早くも昭和四十七年第二回の席で、期せずして「センターが要る」の声が数人から（それぞれのイメージで）あがり、翌四十八年第三回教研の席で「近畿教化センター」設置が決議された。さらに宗務区内十二管区に管区センターを設けてセンター網とし、後に規約を定め、このセンター網がすなわち教研の運営委員会であるとの形をとった。

これは教師有志の自主的機関であったが、機構改革後は教区行政（この時、宗務区は教区となる）の中に位置づけられ、旧センターを解散して新センター規約を定め、教区長をセンター長として「近畿教区教化交流センター」となった。現在はこのセンターが、近畿教研だけでなく、近畿会場の「教化学研究集会」、「近畿教区檀信徒研修道場」等の運営も担当している。

話をもどして中央・全国的には、毎回教研会議の重要な柱として「教化交流センターを設置していこう」と論じられながら、厚い壁があり、実現は遅々としていた。センターの構想が理解されにくく、お金のかかるたいそうなものとの先入観を持ってしまふ人が多い。また実際に、お金のことはともかく、有能な人材がいても教研会議の開催にせいいっぱいで、教材の発行、資料収集等を意欲的に進めていくだけの時間・労力を奉仕できるスタッフを持つことは、近畿も含めかなり困難であったし、現在もそうである。

その中で、教区センターでなく、ユニークな管区教化センターが東京西部と三重県に生まれ、センターとしてはずかしくない実績をあげている。新しくは、昭和五十八年、山梨県教研センターも生まれた。

教研会議開催が全十教区および管区にまで定着するにつれて、今後しだいに、全国にセンター網が結ばれていくのではないかと希望を持ちたい。

しかし何といつても、教区管区のセンターで作成する資料・教材は限度があり、全国のネットワーク中枢として「中央教化交流センター」の必要は焦眉の急である。現宗研が創立の当初より、その性格上中央センターの役割を事実上果たしてきたのだが、あらためて昭和五十三年、第十一回中央教研で「中央センターを設置せよ」の要望が決議され、昭和五十六年度第十四回中央教研では、「中央教化資料センターを現宗研内に設置し、実動をめざしていこう」と決議され、少なくとも資料センターは現宗研であり、教務・護法伝道部等と緊密に連絡しつつ、中央教化センターの機能を果たしていくことが合意されている。なお、昭和五十三年三月、現宗研「研究時報第十九号」として「教化研究会議と教化センターのしおり」が発行されている。

遠忌をめざし「報恩」にとりくむ

十宗務区での教研開催、教化の友刊行、教化センター設置運動に加えて、第七回教研「宣言」の実現化に、遠忌へのとりくみがある。「宣言」の翌年、昭和五十年第八回中央教研では、統一テーマ「報恩と教化活動」を中心に、基調報告「日蓮聖人の報恩精神と現代人の生き方」をカナメとして、「宗祖への報恩とは」「宗祖の報恩観をどのように信徒や社会に教化していくか」が真剣に討論された。

これを受けて現宗研は「現代宗教学研究第十号」に「恩の構造」の特集を組み、儒教的報恩観でなく宗祖の報恩観の観点を論じ深め、この「知恩報恩」のテーマは六年間にわたり教研に連続して深められた。この現宗研・教研会議の

生んだ「報恩」論説が、ほとんどそのまま宗務当局（五十一年より松村寿顕総長）にとりあげられ、宗門全体の遠忌布教の基本テーマとなり、またその資料になっていった。

また近畿教研でもこれに呼応し、「報恩法話集」などの資料作成に進み、中央教研の資料としても使う等の資料の共同化を試み、その一部は宗門の遠忌教材にも転用された。

こうして教研会議は、全国各地域へのひろがりといえ、宗門体制に欠けていた盲点を補い、宗門の伝道教化態勢を方向づけ、動かす原動力にまで成長したのである。

なお、現教研では、教研参加者を加えての執筆で、昭和五十年七月『日蓮聖人の伝記と思想』、昭和五十二年七月『日蓮聖人名言集』を編集、刊行した。特に『名言集』は一二名もの執筆者で、教研会議あつてこそこの企画といえよう。

感動の第十二回報恩身延結集

これまた第七回宣言に盛られ、かねてからの念願であつた「七百遠忌御正當に先立ち、まず教師が祖廟に結集して報恩を誓願する教研を開くこと」が実現した。昭和五十四年十月二・三日、第十二回中央教研は祖山身延を会場とし、「七百遠忌身延教師結集大会」として、三二〇名の教師が、統一テーマ「七百遠忌報恩と伝道教団づくりをめざして——報恩の教師結集から同信同行同学の教化実践へ——」のもとに集つた。

今回は会議だけでなく、宿坊から本山への唱題行進、祖師堂を黒衣・木蘭五条で埋めつくした開会の七百遠忌報恩法要、夜は御廟前で唱題行のクライマックス、と信行面でも感動の日程であつた。

討議は近江幸正師の基調報告「現代の危機とそれに立ち向う伝道教団づくり」をふまえて、六分科会五時間半の熱のこもつたものであつた。このころの教研はマンネリ打破、討議の具体現実化をめざし、分野別部会制で各部会継続しての討議をめざしていたので、そのうかがえる六テーマを記しておく。

- ① 寺檀問題と教化活動
- ② 子弟教育と法器育成
- ③ 現代の家族関係と幼児、青少年教化
- ④ 日蓮聖人の報恩精神と七百遠忌
- ⑤ 日蓮宗の現状と教化活動の組織化
- ⑥ 現代社会の諸問題と教化

大会の最後には御廟前において、この分科会討議の内容を反映させた「大会宣言」を、祖廟に向かって朗読発表し、参加者全員の誓願とした。報恩行としての教化活動の決意を、まず宗祖の御廟にはつきりと言葉に出して誓い、同時にそれを内外に宣言し、これからの各自の行動の指針にするという行為であった。

この宣言は「身延宣言」と呼ばれ、教化の基本的な目標と課題を明らかにしたうえ、具体的な努力目標十一カ条を設定したもので、その後の教研活動の指針となっている。十一カ条中の具体的要点のみを掲げておく。

- ① 「檀信徒教化の手引」を作成、寺院を求道教化の道場に
- ② 一貫した僧風教育カリキュラム作成、修行学習の集いを自主的に
- ③ 幼児青少年向きテキストの作成と活用
- ④ 報恩・立正安国の宗祖の教えを現代に弘め、六老僧以来の先師顕彰の活動を
- ⑤ 「現代宗教研究」「研究時報」等の研究教化誌の充実と全教師配布
- ⑥ 七百遠忌報恩奉行の推進、遠忌以降の組織体制を築く一歩に
- ⑦ 日蓮宗青年会の全国縦断唱題行脚の支援
- ⑧ 教研の十教区開催、管区・県単位教研へ

⑨ 中央教化センター・地域教化センターの設置

⑩ 「分野別教化担当部会」の設置と参画

⑪ 世界立正平和運動の成果を継承、発展させ、国連に立正平和の意志を反映させる。

遠忌奉行のただ中にポスト遠忌を

身延結集の昭和五十四年度は前掲図表の通り、北陸を除き九教区で教研会議が開かれた初めての年度であった。教研はほぼ全国に広がり、中央教研の「報恩」テーマは地域にもち帰られ、各教研で遠忌をめざす報恩の教化が検討され、それは各寺・各師の遠忌奉行に力となったはずである。

昭和五十六年遠忌正当年は、遠忌奉行そのものに集中しているため、教研会議を休止した地域、あるいは中央もそうだが教研を年度末にずらした地域が見られる。

その遠忌奉行の中に、教研はポスト遠忌（遠忌以後）を早くから検討していく。遠忌二年前の「身延宣言」はすでに「遠忌以後の教化」を見ずえるものであった。つづく遠忌前・正・後の三年、第十三〜十五回教研では、「報恩」に代わり「立正安国」「八十年代の教化」「遠忌後の教化」等の言葉がテーマの中心となっている。分野別部会制も進められ、教学・寺檀・法器養成・青少年・文書伝道・視聴覚伝道・社会問題・教化組織等の部会が、具体的な結実をと、テキストづくりやハンドブックづくりをめざした。その一部は「教化の友」に盛られ、あるいは宗務院の伝道教材やカリキュラムづくりに反映されたが、ほんとうに教研の名においてまとまった成果を刊行するまでにいたらないうちに、遠忌後は分野別部会制が一時休止の形になってしまっている。今後の課題としては、部会を継続し直接ハンドブックづくりをするか、あるいは現宗研が教研参加者の協力を得つつそれらを作成していくか、何らかの検討が必要であらう。

遠忌のただ中といえば、昭和五十五年三月、第四十二宗会（松村総長、翌年十月より塩田義朗総長）はいわゆる「機構改革」を可決し、現宗研（中野文海所長）も内局に連なる機構（所長任期が四年から総長任期に準ずるものとなる）になる等の変動があり、現宗研および教研会議の将来について、今までの自主性を保てるかに一抹の不安があった。しかも現宗研スタッフは『近代日蓮宗年表』刊行をはじめ宗門の遠忌事業に忙殺されていて、教研運営委員諸師もまた教区管区自坊の遠忌奉行に活動中であつたが、この数年、よく教研会議において先んじて「遠忌後の教化のあり方」をうち出し、宗門に反映して、遠忌後の宗門のスローガン「立正安国」と「宗徒総弘通」を導き出したと見ることができよう。

教化学研究集会はじまる

ポスト遠忌の教研活動として、まず「教化学研究集会」の開催がある。教研会議では、参加者全員ができるだけ発言交流し、討議するのが目的であるが、教化学研究集会はそれを補つて、一つ一つの教化事項を、体験・研究を通じてもう少しまとまつた形で数人が発表するという形をとつた。教化学の体系化をめざすものでもある。

昭和五十七年六月、現宗研は第一回を宗務院で開いた。これもまた中央のみでは地方教師が参加しにくいので、全国へひろげていく方針で、翌五十八年度（現宗研は宮崎英修所長）は第二回宗務院、第三回を近畿会場（大阪）で開いた。ひきつづき毎年、中央・近畿二カ所で開催をつづけている。内容は「現代宗教学研究」に収録されているが、好評である。

教研の成果総まとめ——お題目総弘通運動——

昭和五十八年、第十六回中央教研は再び身延を会場とする教師大会として開かれ、分野別問題を四テーマにしほり、

全員が四テーマとも討議する分散会方式をとった。広く浅くの感はまぬがれないが、教師大会として問題の所在を全体として認識する意義があり、それなりの深まりもあつた。のちの「お題目総弘通運動十八年計画」の骨子となる「布教年次計画の概要（石川試案）」が提示されている。

翌五十九年、第十七回中央教研は分野別討議を保留して、テーマを「信行会」一本にしほり、統一テーマ「生き生きとした信行会活動のあり方について語りあおう」のもと、一カ寺一信行会づくりをめざして、多くの信行会が持つ停帯・マンネリ化・高齢化等の問題点も含めて討議された。

「宗徒総弘通」へ活性化するためには、まず足もとの各寺の檀信徒教化の信行会を見なおし、足もとを固める必要がある、そこから外へ大きくひろがつていこう、との方針であつた。

昭和六十年三月、第五十四宗会に遠藤日護宗務総長は、詳細な三期十八年計画を伴なう「お題目総弘通運動」を提唱し承認された。

半年後の第十八回中央教研は、統一テーマ「生き生きとした信行会づくりを通して、お題目の輪をひろげる運動に、みんなできりくもう」のもと、この「お題目総弘通運動」の進め方、特に信行会活動について話し合われたのであるが、石川教張現宗研主任の基礎報告にあるように、「お題目総弘通運動は、中央・教区で積み重ねられてきた教研会議の成果を反映し、護法伝道部・教務部との提携により現宗研を中心に立案したものである」。

宗門の過去に例のない十八年計画という未来への展望は、じつは過去十八年の教研活動の中で検討されてきたものの集大成であつた。教研十八年の総括が、二〇〇二年（立教開宗七五〇年）をめざす宗門の十八年運動計画に結実していることに、教研の果たした意義が象徴されているよう。

しかし、もちろん問題は多い。あらゆる活動をもちこんだこの計画書は、それだけでは絵にかいた餅にすぎない。教研十八年の苦闘は、現代の教化の問題点を明らかにし、方向を見ずえるだけのことでなく、いかにそれを具体的活

動として実現していくかであった。その意味では今後もまた同じことである。「足もと」の信行活動、唱題をすすめる運動の大切さは論をまたないが、宗門全体の教化組織ネットワークづくりや、核廃絶をはじめとする立正平和運動などの現代社会への立ち向かい（社会諫暁、未信徒教化）が第三段階のあとまわしのよう^に錯覚されてはならない。教研究会議の責任は、ますます重くなったといえよう。